

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の 別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	京王電鉄株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			キラリナ京王吉祥寺									
事業所の所在地			東京都武蔵野市吉祥寺南町二丁目1番25号									
業種等	事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業			不動産賃貸業・管理業					
		産業分類名	不動産賃貸業・管理業									
	事業所の種類	主たる用途	商業									
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあっては熱供給先面積)			前年度末 31,702.32 m ²			基準年度 31,702.32 m ²				
		用途別内訳	事務所	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			商業	前年度末	26,772.84	m ²	基準年度	26,772.84	m ²			
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
駐車場	前年度末		4,929.48	m ²	基準年度	4,929.48	m ²					
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²						
事業の概要			商業施設として京王電鉄株式会社SC営業部が管理・運営を行っている。 ・建物概要：地下2階、地上10階、塔屋2階 ⇒（参考）確認申請上の階数表記としているが呼称上は、地上9階、塔屋2階、地下2階									
敷地面積			3,474.03 m ²									

(3) 担当部署

計 画 の 担当部署	名 称	京王電鉄株式会社 開発推進部
	電 話 番 号 等	042-337-3363
公 表 の 担当部署	名 称	京王電鉄株式会社 開発推進部
	電 話 番 号 等	042-337-3363

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス：	https://www.keio.co.jp/
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：	
		所在地：	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名：	
		入手方法：	
	そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2015	年度	事業所の使用開始年月日	2014	年	3	月	31	日
特定地球温暖化対策事業所	2017	年度							

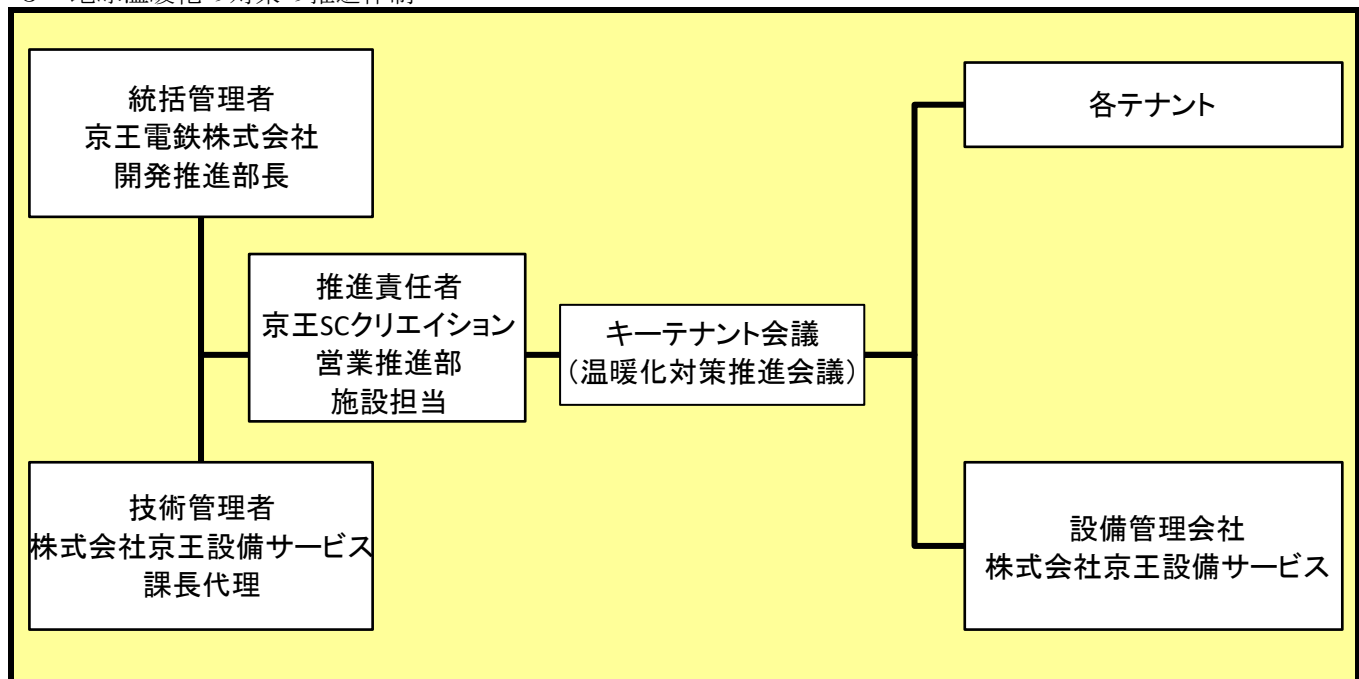
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社では、2000年11月に環境基本方針を制定し、環境法令遵守をはじめ、各事業の特性に応じた省エネルギー化や廃棄物削減、資源リサイクル、環境教育の実施などを積極的に推進してきました。

その後、環境保全是京王グループ共通の課題であるとの認識から、2004年12月に「京王グループ環境基本方針」を制定し、環境マネジメントシステム（EMS）の継続的運用を通じて浸透を図っています。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：当該施設において導入なし

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで				
削減目標	特定温室効果ガス	第二計画期間の削減目標を継続するとともに、さらなる高効率設備の導入とエネルギー運用を改善し、省エネルギー化を図ります。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	第二計画期間の削減を継続し、さらなる削減を推進します。			
削減義務の概要	基準排出量	4,449	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I－1
	排出上限量（削減義務期間合計）	19,267	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	13%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで				
削減目標	特定温室効果ガス	第三計画期間の削減目標を継続するとともに、さらなる高効率設備の導入とエネルギー運用を改善し、省エネルギー化を図ります。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	第三計画期間の削減を継続し、さらなる削減を推進します。			

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		3,292	3,462	3,427	3,364	
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六フッ化いおう（SF ₆ ）					
	三フッ化窒素（NF ₃ ）					
	上水・下水	19	20	21	24	
合 計		3,311	3,482	3,448	3,388	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	103.8	109.2	108.1	106.1	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☐ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（
☒ 排出標準原単位を用いる方法	
☐ その他	算定方法：（

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020 年度から 2024 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	4,449	4,449	4,449	4,449	4,449	22,245
	削減義務率 (B)	8.00%	8.00%	17.00%	17.00%	17.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						19,267
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						2,978
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,292	3,462	3,427	3,364		13,545
	排出削減量 (F = A - E)	1,157	987	1,022	1,085		4,251

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☒ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☐ 設備の増減	☐ その他	
具体的な増減要因	省エネ運用改善の継続により、排出量を一定程度に維持している。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	110100	11_推進体制の整備	エネルギー管理に関する推進体制整備	2015年度以降	ビルオーナーとしての体制と各テナントとの連携体制を整備する。
2	110200	11_主要設備等の保安全管理	適切な保安全管理計画の検討	2015年度以降	共用部・オーナー部分・テナント部分の使用状況に応じた保安全管理の計画を立案する。
3	110300	11_計測・記録の管理	適切な計測・記録の検討	2015年度以降	主要設備を適切に管理する計測・記録となっているか確認する。また、自動制御の計測ポイントの過不足確認する。
4	110400	11_エネルギー使用量の管理	日常管理におけるBEMS利用の検討	2015年度以降	日別・月別を基本にエネルギー使用量をグラフ化し、各テナントへ情報を提供する。異常値などがある場合は、時刻別などで確認を行う。
5	120300	12_運転管理及び効率管理	適正な運転管理の検討	2015年度以降	竣工後1年目のため各テナント・共用部で支障がないように適正な運転方法となるよう管理する。
6	120400	12_補機の運転管理	適正な運転管理の検討	2015年度以降	竣工後1年目のため各テナント・共用部で支障がないように適正な運転方法となるよう管理する。
7	120500	12_熱搬送設備の運転管理	適正な運転管理の検討	2015年度以降	竣工後1年目のため各テナント・共用部で支障がないように適正な運転方法となるよう管理する。
8	130100	13_空気調和の管理	適正な運転管理の検討	2015年度以降	竣工後1年目のため各テナント・共用部で支障がないように適正な運転方法となるよう管理する。
9	130300	13_換気設備の運転管理	適正な運転管理の検討	2015年度以降	竣工後1年目のため各テナント・共用部で支障がないように適正な運転方法となるよう管理する。
10	150100	15_受変電設備の管理	適正な運転管理の検討	2015年度以降	竣工後1年目のため各テナント・共用部で支障がないように適正な運転方法となるよう管理する。
11	150200	15_照明設備の運用管理	適正な運転管理の検討	2015年度以降	竣工後1年目のため各テナント・共用部で支障がないように適正な運転方法となるよう管理する。
12	110400	11_エネルギー使用量の管理	運用改善におけるBEMSデータの有効活用の検討	2018年度以降	立案した運用改善策の検証に利用する。改善された対策は、運用範囲を拡大することなどの検討を行う。
13	120200	12_冷凍機の効率管理	効率的な運転管理の検討	2018年度以降	季節別・時間別の運転時間や冷温水温度の設定を施設の稼働状況に合わせて効率的に運転を行う。
14	130200	13_空気調和設備の効率管理	効率的な運転管理の検討	2018年度以降	季節別・時間別の運転時間や室内温度の設定を各エリアの稼働状況に合わせて効率的に運転を行う。
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

1. 会社としての取組み

京王グループでは、「環境にやさしく」というグループ理念に基づき、環境問題を地球規模で考え、持続的発展が可能な社会の実現を目指して、環境保全に配慮した事業活動を行います。

鉄道事業部門においては、走行用電力を大幅に抑制するVVVFインバータ制御装置を大手私鉄で初めて全営業車両に導入していますが、さらに省エネルギー性の高い新型VVVFインバータ制御装置への切り替えを順次進めています。また、新型車両5000系においては、新型VVVFインバータ制御装置やLED照明に加え、当社初となる車上蓄電池システムを導入しています。バス、タクシー事業におけるハイブリット車の導入なども含め、車両の省エネルギー化を推進しています。

また、開発事業部門では東京都が定める基準値を上回るCO2排出量の削減を図ったほか、高尾山や多摩川をはじめとする沿線自然環境の保全に努めてきました。さらに、再生可能エネルギーへの取り組みとして、神奈川県相模原市に続き、2019年秋に岩手県宮古市で太陽光発電事業を開始します。

こうした取り組みが評価され、日本経済新聞社が毎年実施している「日経環境経営度調査」において、鉄道業界では昨年に続き1位となりました。

今後も、中期環境目標で掲げた電車の運転用電力の削減や、保有する大規模ビルにおける東京都環境確保条例のCO2排出量削減について、期限内の達成を目指すとともに、環境教育プログラムを継続実施することなどにより、グループ環境経営を推進し、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現を目指していきます。

2. 事業所での取組

2014年3月に竣工した当該施設は、LED照明など高効率機器や電力需要平準化に寄与する氷蓄熱システムを導入しています。これ以外にも下記のようなシステムを採用し地域に貢献します。

- ・1F共用エリアには自由通路を、線路高架下には公衆トイレを配置し、施設を訪れる人々へ利便性を提供する
- ・壁面・屋上緑化への散水に利用している井戸水を、災害時などには緊急用として地下湧水槽に蓄え、簡易仮設トイレへの利用を可能とする
- ・建物の外壁を緑化し井の頭公園への玄関口というイメージを持たせ、街の緑の連続性に貢献する
- ・屋上は利用客が足を踏み込める芝生とし、武蔵野台地を望める展望スペースを設け、利用客への憩いの場を提供する

再エネの導入・利用に関する取組みについて：当該施設における導入予定なし